

令和8年度の取組

案1. 空き家なんでも相談会・セミナーの取組

案2. 専門部会等の取組

- ・管理不全空家等への措置に関する情報共有
- ・財産管理制度の活用に関する勉強会

案3. その他の取組

- ・空き家発生予防啓発ポスター、チラシの制作

案4. スケジュール

案 1. 空き家なんでも相談会・セミナーの取組

○開催方針

- ・ 相談会は完全予約制とする。
- ・ セミナー参加者に相談会への参加を促す。

【開催のタイミング】

- ・ 8・9月、1月に県内全域で開催
- ・ 5月は空き家対策**啓発強化月間**とし、積極的な広報活動の実施やセミナーを開催

セミナー実施予定：8回（海草7回、西牟婁1回）

相談会実施予定：29回

	海草	那賀	伊都	有田	日高	西牟婁	東牟婁
市町村	5	1	4	0	0	1	2
県	3	2	2	2	2	2	3
計	8	3	6	2	2	3	5

案1. 空き家なんでも相談会・セミナーの取組

○相談会における役割について

基本的な役割	県	市町村	受託者	各協定団体
会場準備・費用	○	○		
相談員の派遣依頼	○			
相談員の派遣				○
予約受付	○	○	○	
予約とりまとめ			○	
会場運営			○	
相談対応	○	○		○

○セミナーにおける役割について

- ・セミナー講師はテーマによる
各団体にも依頼する場合がございますのでご協力をお願いします。

○広報、相談体制について

- ・広報は、市町村・県が連携して実施
（県会場については、市町村も積極的に広報を実施）
- ・県会場は管内市町村も参加（相談案件がない場合は状況により調整）
- ・市町村会場は、予約状況により管内関係市町村の参加を調整

案2. 専門部会の取組

- ・管理不全空家等への措置に関する情報共有

- 令和5年の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正（R5施行）により、放置すれば特定空家となるおそれのある空き家（管理不全空家）の創設

- 現在の各市町村の管理不全空家への指導状況（R7. 11. 20時点）

- （指導）36件：和歌山市3件、橋本市3件、岩出市29件
 広川町1件→解決13件

- （勧告）1件：和歌山市1件

- ・財産管理制度の活用に関する勉強会（継続）

案3. その他の取組

- ・空き家発生予防啓発ポスター、チラシの制作

○県内の空き家率21.2%（R5住宅・土地統計調査）
今後とも増加する傾向

○国費要望においても啓発活動を行っていない自治体は配分上考慮される方針

○WGでデザイン案を作成

【スケジュール】

- | | |
|-------|------------------------|
| 6月 | （リーダー会議）方針等について打合せ |
| 6月～9月 | WGでデザイン案作成 |
| 10月 | （リーダー会議）各WG中間発表、活用方法検討 |
| 11月 | デザイン案修正 |
| 12月 | 県にて印刷発注 |
| 2月 | 協議会にて報告 |

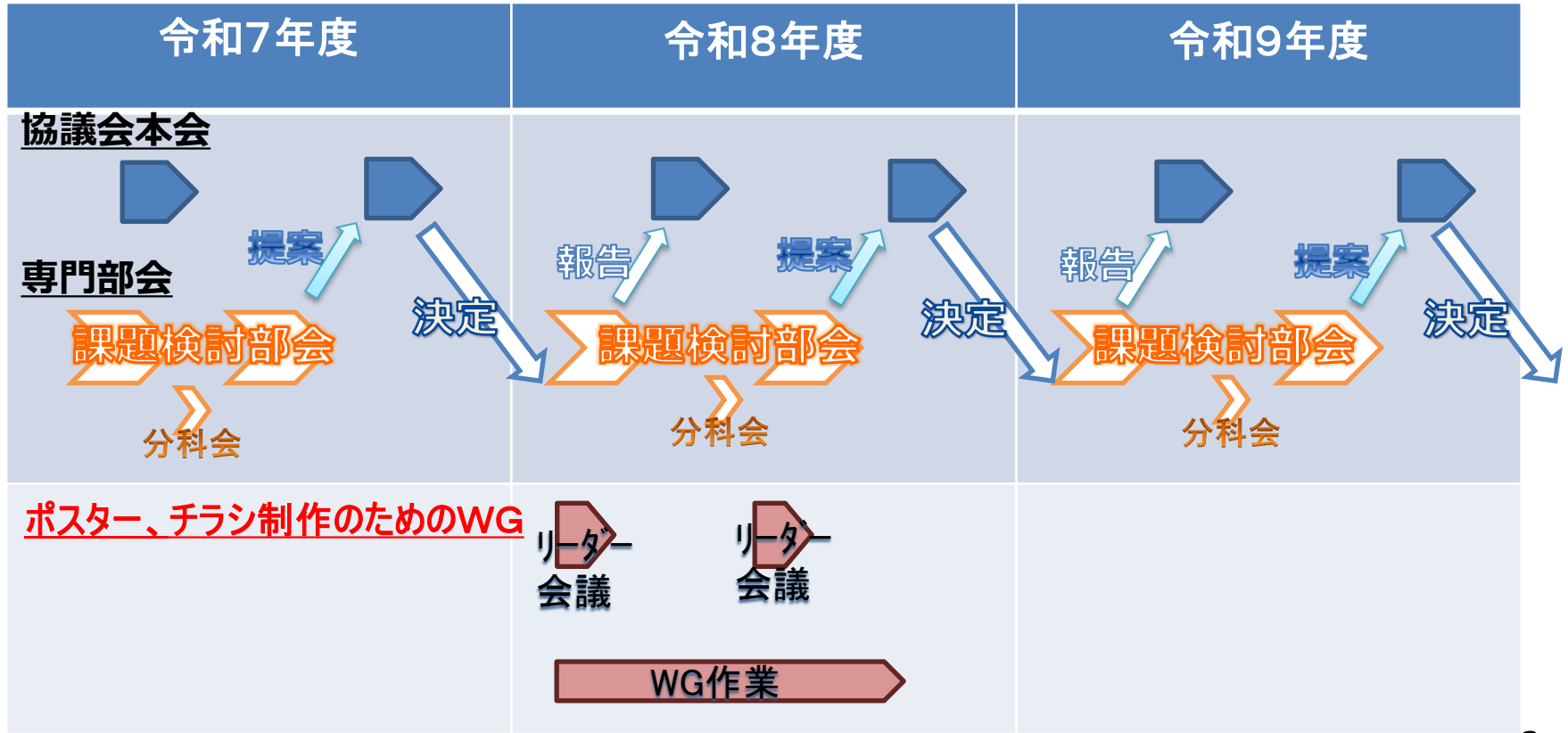
案3. その他の取組

（課題検討部会）

- ・ 地域ごとの分科会開催等により、情報交換の機会を創出

（ポスター、チラシ制作のためのWG）

専門部会を立上げしない課題検討部会とは別の活動として位置付け



案4. スケジュール

- 4月 新任担当者研修会・不良度判定の現地研修
- 4～6月 市町村訪問・ヒアリング
- 6月 第1回課題検討部会
・管理不全空家等への措置に関する事例紹介 ・財産管理制度勉強会
第1回空き家発生予防啓発ポスター、チラシWGリーダー会議
- 7月 第20回協議会
- 8・9月 空き家なんでも相談会強化月間
- 9月 課題検討部会分科会（紀北・紀中・紀南）
・各市町村の取組について ・現場見学
- 10月 第2回空き家発生予防啓発ポスター、チラシWGリーダー会議
- 1月 空き家なんでも相談会強化月間
第2回課題検討部会
・財産管理制度の活用事例紹介
- 2月 第21回協議会